

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に

関する法律に基づく日置市鳥獣被害防止計画の公表

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第 134号）第 4 条第10項の規定により日置市鳥獣被害防止計画を別紙のとおり変更した。

令和 8 年 7 月 29 日

日置市長

永山由高

